

本日、ここに、鹿島市議会平成27年6月定例会を招集し、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。

【はじめに】

平成27年度は、60周年という一つの節目が過ぎ「鹿島らしさ」を活かしたまちづくりを推進していくため、新たなスタートを切ったところでございます。「ふるさと鹿島」には、まだまだやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあるように思います。

具体的に言いますと、「新幹線が通らない」、「高速道路のメドが立たない」、「有明海の再生が不透明」、「合併特例の対象にならない」という4つの壁が存在しております。これらを乗り越えるためには、極めて強い市民の結束力と、鹿島市が得意としております「まちのまとまり」、「まちの特色」を活かしていくことが重要になってくると思います。

ご承知のように、現在、国内の対策で最も関心を持たれているものの一つが人口減少への対応です。佐賀県も、鹿島市も世帯数が増える一方で、総人口は減っているという現実にあります。

日本全体を見ましても、平成20年の1億2,800万人をピークに、人口は減少し始めております。この人口減少に何とか歯止めをかけ、活力ある地方を創ろうということで、「地方創生」への取り組みが始まっております。国の「まち・ひと・しごと創生本部」は、自立性、将来性、地域性を重視し、「地域資源」を活かしたまちづくりや安定した雇用を創出することを目的としております。

高齢化や生産年齢人口の減少が急激に進む地方では、そこに住む人々の生

活環境を維持しつつ、きちんとした雇用を確保していくことが極めて重要であり、新しいアイデアを出し、新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす幅広い変革を起こすことこそが今、不可欠であるとされています。

そういう中で私たちの「ふるさと」であります鹿島市においても、地方創生への取り組みが進んでおります。5月に「まち・ひと・しごと創生会議」が発足しました。この会議は市内でご活躍いただいております各団体や産業、教育関係の方々などにお集まりいただき、人口減少問題に関することや効果的な政策案など広く意見交換を行うことが目的であります。

多くの方の意見や提案に耳を傾け、そして、それを反映していくことが重要だと考えております。

いずれにしても、これからは地方の時代だと思います。地方都市では「まちの魅力度」を上げることも大切でありますし、残された古いものに磨きをかけるにしても、何か新しいものを作り出していくにしても、鹿島市のこれまで培ってきた生活文化に調和し、これからもずっと使っていけるものにする必要があると考えております。「まちづくり」に欠かせないのは、地域の人々による「人づくり」、「体制づくり」、「きっかけとなるような仕掛けやPR」などが必要で、十分な時間をかけながら着実に取り組んでいくことだと思います。子育て支援の充実を図り、高齢者が安心して生活が送れるような社会の実現など、鹿島市の特性をうまく活かしていきながら、効果的な施策を展開していかなければならないと思っております。

【まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について】

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について申し上げます。

昨年11月に国の「まち・ひと・しごと創生法」が施行されてから、全国の自治体では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の動きが活発になっております。人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域を創るために、時機を逸することなくその地域がみんなで見守りを出し合い、力を合わせていかなければなりません。

鹿島市におきましても、今年1月に各部の部長を中心とする「鹿島市まち・ひと・しごと創生本部」を発足し、その下の庁内横断的な組織である「まち・ひと・しごと創生検討委員会」で具体的に総合戦略の策定に向けた検討・準備を行ってきました。

また、地方創生に関する事業を前倒しして取り組む「地域住民生活等緊急支援のための交付金」や佐賀県版の地方創生事業である「さが段階チャレンジ交付金」にも市民の皆様から数多くのアイデアをご提案していただき、今年度、事業費ベースで約1億5千万円の事業に取り組む予定であります。

このように先行的に進めております国や県の交付金事業も含めた総合戦略については、昨年より策定作業を進めておりました。8月には総合戦略の原案をお示ししたいと考えております。

さて、皆様も新聞報道などでご存じかと思いますが、平成22年の国勢調査を基礎として、今年4月の鹿島市の人口は3万人を割り込むという結果になりました。

人口減少問題は、一朝一夕には解決に至らない大きな課題ではありますが、地方の側から主体的に提案していくということが一番の要になります。その観点で、行政だけでなく、市民の皆様や議会の皆様におかれましても、色々なアイデアを市にお寄せいただきたいと思います。

私たちも今後の様々な課題に真摯に向き合い、本市の発展・活性化に向け全力で取り組んでまいります。

【第六次総合計画策定の進捗状況について】

次に、「第六次鹿島市総合計画」策定の進捗状況について申し上げます。

第六次鹿島市総合計画は、現在、審議会にお諮りする前の段階として、庁内案いわゆる素案の最終調整を行っているところであり、今定例会の会期中に全員協議会において素案をお示しし、その後、総合計画審議会に諮問する運びを考えております。

その後、議会の皆様のご意見や、パブリックコメントを実施する中でいただくご意見を受け、審議会の答申を受けたのち、12月定例会において提案し、審議をお願いする予定でございます。

一方で、先ほど申し上げましたとおり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定も本年9月を目標に進めております。「第六次総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指す大きな方向性は同じものと考えておりますので、今後、総合戦略の検討の中で生まれてくる地方創生に関する新しい施策につきましても、総合計画に盛り込むこととしております。12

月定例会の最終案までは、磨きをかけながら、より実効性のある総合計画となりますよう改善を重ねてまいります。

【鹿島市シビックセンター再整備構想 中川エリア整備について】

次に、鹿島市シビックセンター再整備構想のうち、中川エリア整備について申し上げます。

「鹿島ニューディール構想」の柱の一つに「鹿島市シビックセンター再整備構想」がございます。この再整備構想は中川エリアと中心市街地エリアからなり、中川エリア全般にわたる整備について「鹿島市民会館建設検討委員会」で昨年度9回にわたり議論をしていただいたところでございます。そして、このほど新鹿島市民会館（仮称）建設基本構想・基本計画のご提言をいただきました。その中では、中川エリア整備のグランドデザインについて、4つの基本方針が示されております。その概要を申し上げますと、1つ目には「中心市街地としての位置づけ」であり、中川をはさんだ位置にある駅前や商店街との歴史的関係や空間的連続性を考慮し、中心市街地としてのコンパクト性を発揮できるものにするというものです。2つ目にはこの中川エリアにおける「十分な駐車場の確保」、3つ目には新築する新鹿島市民会館（仮称）と「エイブルとの一体性の確保」、そして最後に4つ目として、「福社会館跡地における新世紀センター（仮称）の建設」というものでございます。

このようなことを踏まえながら、今後は生涯学習センター「エイブル」と、現在用地の整理が進んでいる新世紀センター（仮称）との中間に建築し、市民交流の場として市民活動、市民防災を中心とする機能の充実を図るものと

なるよう、新鹿島市民会館（仮称）の基本設計を策定していきたいと考えております。

また、新世紀センター（仮称）につきましては、現在建築確認に係る手続きを経て、入札に向けた準備を進めているところでございます。具体的な建築に係る契約につきましては、今後、速やかに「防災情報伝達システム整備」と併せまして、議会の皆様にご提案する予定でございます。

【鹿島市総合教育戦略会議について】

次に、総合教育会議について申し上げます。

本年3月の市議会定例会におきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、鹿島市の関係条例の整備に関する条例を制定したところでございます。

この法改正によりまして、教育委員会制度が変わることとなったわけですが、具体的には教育委員長と教育長とを一本化した新たな教育長を議会の皆様の議決を受け選任することや、首長と教育委員会で構成する総合教育会議の設置、教育に関する大綱の策定など、首長と教育委員会との距離をより身近にすることが図られております。

新たな教育長につきましては、経過措置の適用を受けることから、しばらくの間、引き続き現行体制のままとなっておりますが、総合教育会議と大綱の策定につきましては具体的に動き出す必要がございましたので、総合教育会議を設置し、去る5月19日に第1回目の会議を開催したところでございます。

この会議の中では、市長と教育委員会とが教育行政における様々な意見を交わし、両者の権限を有機的に連携させ、総合計画に掲げる「教育文化の向

上」の具現化を目指すことから、「大綱」は総合計画の戦略的な施策の展開を図るための「戦略プラン」として位置付けることを確認いたしました。

また、開催してまいります会議の名称につきましても「総合教育戦略会議」と名付けたところでございます。この会議につきましてはオープンな形での運営も求められていることから、今後、「総合教育戦略会議」の中で行った協議事項や調整事項につきまして、必要な情報提供に努めてまいりますので、議会の皆様のご理解をお願い申し上げます。

【住宅リフォーム助成制度について】

次に、住宅リフォーム助成制度について申し上げます。

市民の住環境の改善と地域経済の活性化対策にとって有効な制度として、平成23年度から県に先駆けてスタートいたしました鹿島市の住宅リフォーム助成制度は、昨年度までの4年間で助成件数762件、助成総額8,351万9千円の補助をいたしました。

県の住宅リフォーム助成制度も、平成23年度から平成25年度の終了までの3年間で助成件数581件、助成総額1億1,458万6千円となり、市内において発注されました双方の工事費を合わせますと、約13億円に上り、直接的な経済効果を上げ、地元施工業者の受注機会の拡大などに大きく貢献した事業として、利用者や建設業界からも好評を得た制度でございました。

昨年度までの各種効果により、鹿島市といたしましては、住宅リフォームを希望される市民の皆様の声が多く寄せられたことに応え、また、地域経済の活性化と地元施工業者の育成に寄与すべく、平成27年度当初予算においても市単独で助成制度を継続する予算を計上いたしております。

この助成につきましては、今月号の市報でもお知らせし、昨年同様に好評を得ているところでございます。

【「肥前鹿島干潟」ラムサール条約湿地登録について】

次に、「肥前鹿島干潟」ラムサール条約湿地登録について申し上げます。

現地時間の6月3日、南米はウルグアイ「プンタ・デル・エステ」において、ラムサール条約締約国会議が開催され、新籠地先の干潟「肥前鹿島干潟」がラムサール条約湿地として登録・承認がなされ、登録証の授与式が執り行われました。

この登録に関しまして、環境省をはじめ九州地方環境事務所及び佐賀県、そして地元の関係機関・団体の皆様には格別のご指導、ご協力を賜りましたことにつきまして深く感謝申し上げます。

かねてより鹿島市にある資源を活用して交流人口の増加、観光振興や情報の発信など、私たちにできることはないかと模索しておりました。そういった中で、新籠地先の干潟は希少種の渡り鳥が多数飛来する干潟として、平成14年3月に「東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク」に登録しておりました。昨年に入り、関係する団体や地元の説明などを繰り返しながら進めてきたところです。

その後、環境省をはじめとし、九州地方環境事務所、佐賀県等の指導のもと、ラムサール条約登録への諸手続きがなされたところです。

新籠地先の干潟が「肥前鹿島干潟」として国際条約に登録されたことは、今後の有明海の保全・再生に寄与するとともに、漁業や農業の振興、また観光PRに関しましても貢献できることだと思っております。

有明海の再生に向けては、特有の生態系を持つ有明海について学び、伝え

ていくための施設の誘致や日本のみならず世界に向けて発信ができるものと期待を寄せております。そして、鹿島市の知名度、好感度のアップにつながることを期待しています。

【市民交流プラザ「かたらい」の利用状況について】

次に、市民交流プラザ「かたらい」の利用状況について申し上げます。

「かたらい」は、子どもから高齢者まで幅広い層の方が、「誰でも・いつでも・気軽」に利用できる施設として、昨年、10月にオープンをいたしました。

市民交流プラザの年間利用人数の目標は、約35,000人としておりましたが、平成26年11月から平成27年3月末時点で、かたらいの会議室等だけで32,000人、子育て支援センターやすこやか教室を含めると40,000人を超える利用者数となっております。平成27年度は、2か月が経過したところですが、既に10,000人を超える多くの方にご利用いただいているところでございます。

目標を大きく上回る要因としましては、会議室やフリースペース利用が徐々に増加していることと、子育て支援センター「わ・わ・わ・ぽっと」やトレーニングルームなどを新設したことによるものだと考えております。

貸し会議室等での利用者数が増加した主な理由は、行きやすい・集まりやすい、それに加えて、飲食ができることなどが挙げられると思いますが、ほかにも、雨の日にもトレーニングができることや子どもが遊べるといったことが、利用者の声として伝わってきております。

今後は、利用者の声を十分に反映してトレーニングルームのランニングマシンの増設や、上半身強化のマシンの新設などを予定しております。

また、駐車場については、利用者の皆様へ相乗りをお願いするなど対応をしておりますが、今後も検討課題として協議していき、よりよい施設となるよう努力してまいります。

以上、6月定例会の開会にあたり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げます。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【議案について】

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、報告3件、専決処分1件、条例改正1件、補正予算2件、市道に関するもの2件、その他1件の合計10件でございます。

はじめに、平成26年度予算の繰越事業の報告について申し上げます。

報告第1号 平成26年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、**報告第2号** 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、以上2件につきましては、平成26年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成27年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告いたすものでございます。

次に、**報告第3号** 平成27年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成27年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、**議案第30号** 専決処分事項（平成27年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算につきましては、予算の総額に5,258万7千円を追加し、予算の総額を46億8,230万5千円といたしましたものでございます。

補正の内容といたしましては、平成26年度の国保会計において決算不足金が生じたため、この補填金として、5,258万7千円を平成27年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

次に、**議案第31号** 鹿島市行政手続条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、行政が一定の活動をするに当たって守るべき共通のルールを定めている行政手続法の一部改正に伴い、その趣旨にのっとり、鹿島市行政手続条例の所要の改正を行うものでございます。主な内容としましては、市民などが行政に処分等を求める手続き、行政指導の中止等を求める手続きなどを新設するものでございます。

次に、**議案第32号** 平成27年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に3,887万1千円を追加し、補正後の総額を148億7,387万1千円といたすものでございます。

歳入につきましては、さが段階チャレンジ交付金のほか、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、基金繰入金、ふるさと納税寄附金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費ではコミュニティ助成事業を、教育費ではICT支援員事業、児童生徒の活用力向上研究指定事業を、新規に計上し、

消防費では、消防団員退職報償金を増額計上いたしております。

また、さが段階チャレンジ交付金につきましては、事業内容に応じ、それぞれの費目にて新規に計上いたしております。

次に、**議案第33号** 平成27年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正の主なものとしましては、浄化センター等に係る運転管理業務委託費を減額し、古枝・浜地区汚水処理計画検討業務に係る委託費を増額いたすものでございます。

次に、**議案第34号** 市道の路線変更について、**議案第35号** 市道の路線認定についての2件について申し上げます。

これらは、辺地道路整備事業として実施する市道整備において、市道中川内・広平線の起点を変更し、新たに市道中川内線を路線認定することについて、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

最後に、**議案第36号** 佐賀縣市町総合事務組合同規約の変更に係る協議について申し上げます。

これは、佐賀縣市町総合事務組合が行っている交通災害共済事務の共同処理に、新たに伊万里市が参加されることに伴い、佐賀縣市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。